

大学生の「障がい」や「障がい者スポーツ」に関する意識調査 —障がい者スポーツ（実技）の受講生を対象に—

中道 莉央¹⁾

A Survey on Changes in University Students' Attitudes towards “Disabilities” and “Sports for People with Disability” by Experiencing Para-sports

Rio NAKAMICHI

Abstract

The aim of this study is to clarify how students' attitudes towards “disabilities” and “sports for people with disability” changes when they experience “practical para-sports classes” in university, by carrying out a free description type questionnaire investigation. From a total of 52 students in the class, responses from 49 students become the target data for analysis.

The results from this analysis shows that 48 out of 49 students (98.0%) have changed their consciousness of “disabilities” and “sports for people with disability” by experiencing para-sports. In addition 28 students (57.1%) answered that their should this be attitudes towards people with disabilities have changed.

In conclusion, to change students' consciousness and action more affirmatively, it is important to enable “practical para-sports classes”, “introduce sports for people with disability”, and to “teach methods of para-sports” interrelatedly.

Key words : adapted sports, change in consciousness, change in behavior, understanding disabilities

キーワード：アダプテッド・スポーツ，意識変化，行動変化，障がい理解

1) スポーツ学部

I. 研究の目的

障がいのある人^(注1)のスポーツ振興は、2011年に制定されたスポーツ基本法において、「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と明記される等、緒についたばかりである。2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えているが、内閣府（2015）が行った「同競技大会の開催を通じて日本全国にどのような効果もたらされることを期待するか」についての調査では、「障がいのある人への理解の向上」を挙げた者の割合が44.4%と最も高かった。人々の関心は、障がい者スポーツ^(注2)を通じた障がいのある人への理解に寄せられているといえる。これをパラリンピックというメガイベントがもたらす一時的な効果にとどまらせることなく、継続的な障がいのある人への理解や障がい者スポーツの振興へとつなげるためには、障がい者スポーツに関わることでどのような意識変化がもたらされるのか等、その知見を構築していくことが求められる。

このことについて、すでにこれまでの研究で、障がい者スポーツの体験的活動やボランティア活動に参加することで、障がいや障がいのある人に対するイメージが肯定的に変化することが報告されている（安井，2004；徳珍・藤田，2005；藤田，2015；棚田，2015）。大山（2016）によれば、障がいのある当事者との交流機会等、直接的な接触がなくとも映像視聴により障がいのある人や障がい者スポーツに対する意識が肯定的に変容することが明らかになっている。しかしながらその一方で、加藤・澤江（2015）が述べるように、これらの報告の対象は単発的なイベントによる活動であるがゆえ、その場限りの思いにとどまりやすく、一時的な効果の検証にとどまっているという課題も指摘されている。

そこで本研究では、この課題を解決するた

めの第一段階として、大学授業に着目する。この視点での研究は、すでに永浜・藤村（2011）や大山（2017）によって、一般教養体育におけるアダプテッド・スポーツ関連科目の授業内容や教育効果を検討することを目的に行われている。受講者の障がいのある人や障がい者スポーツのイメージを数量化して授業前後での変容を検討し、受講後は障がいのある人がスポーツに取り組むことを肯定的に認識するようになり、授業が障がい理解促進の貴重な場となっていることを明らかにしている。しかしながら、授業で障がい者スポーツを体験したことで意識や行動にどのような変化があったか等、受講者の授業外での障がい理解にかかわる意識や行動の変容については明らかにされていない。また、分析は量的データが中心であり、受講者の言葉で障がい理解の実態に迫る質的言語データによる分析は、授業の感想にとどまっている。そこで、本研究では質的言語データとして、受講者に対する自由記述式アンケートから意識変化の実態を明らかにすることを試みる。大学授業の障がい者スポーツ（実技）を受講した学生が、障がい者スポーツを体験することで、障がいや障がい者スポーツに対する意識や行動がどのように変化するかを質的言語データから明らかにすることを本研究の目的とする。

なお、本研究でアプローチしているテーマは、日本障がい者スポーツ協会が日本の障がい者スポーツの将来あるべき姿と、それを実現するための具体的な取り組みとしてまとめた「アクションプラン」の「スポーツ施策の一元化（学校教育の中での理解促進）」および「障がい者スポーツの振興体制の整備（障がい者スポーツ指導員の育成と活動の場の拡充）」に係る内容である。本研究の目的を達成することで、障がい者スポーツ振興の一助となるよう努めたい。

Ⅱ. 研究の方法

1. 対象と調査期間

スポーツ系大学であるB大学の学部共通専門科目・実技に分類される「障がい者スポーツ(実技)」を受講する学部学生52名を対象とした。学年は2年生28名、3年生6名、4年生18名、性別は男子42名、女子10名であった。同科目の位置づけとして、B大学は日本障がい者スポーツ協会のスポーツ指導員(初級・中級)養成認定校であり、障がい者スポーツ指導員(初級・中級)の取得を目指す学生(調査開始時点で、初級希望が52名中4名/全体の7.7%、考え中が52名中15名/全体の28.8%)には資格取得上、必須の科目となっている。

調査期間は2017年4月～8月の計15回の授業のうち、第1回目と第15回目に意識調査を

行った。第1回目の調査は、障がいや障がい者スポーツに関する説明を行う前に実施し、第15回目の調査はすべての授業が終了した後実施した。その結果、すべての質問項目にもれなく回答した49名分(有効回収率94.2%)を分析対象とした。

2. 授業内容

授業は、1回90分の全15回であり、具体的な授業計画は表1に示す通りである。授業目標は、「全国障害者スポーツ大会で実施されている競技を中心とした、各競技の基本的ルールの理解と基礎的な技能の習得を通じ、障がい者スポーツへの理解を深める」とした。各競技に取り組む際には、主な競技対象者、競技の歴史、日本における普及状況、主なルール、基礎的な技能のポイント等をまとめたプリントを配布した。また、視聴覚資料とし

表1 障がい者スポーツ(実技)の授業計画

回	内容	ねらい
1	ガイダンス 実施種目の紹介	全国障害者スポーツ大会の実施種目を中心とした、授業で実施する種目についての理解を深める。全体の授業の流れを適切に理解する。
2	視覚障がい疑似体験 (障害物リレー)	視覚が遮断された状態で体を動かす感覚を体感すると同時に、視覚障がいのある人に対するガイド方法を理解する。
3	サウンドテーブルテニス	サウンドテーブルテニスを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
4	ゴールボール①	ゴールボールを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
5	ゴールボール②	ゴールボールのチームとしての動きや各種技能を身につける。
6	フライングディスク	フライングディスクを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
7	ディスクゴルフ	ディスクゴルフを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
8	シッティングバレーボール①	シッティングバレーボールを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
9	シッティングバレーボール②	シッティングバレーボールのチームとしての動きや各種技能を身につける。
10	シッティングバレーボール③	チームとしての戦略や役割分担等について考えながら、総当たり戦を行う。
11	ボッチャ	ボッチャを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
12	車いす操作体験 (車いすリレー)	車いすの基本的な構造、操作方法、介助方法等について理解する。
13	車いすバスケットボール①	車いすバスケットボールを行う上での基本的なルールを理解し、基礎的な技能を身につける。
14	車いすバスケットボール②	車いすバスケットボールのチームとしての動きや各種技能を身につける。
15	車いすバスケットボール③ まとめ	チームとしての戦略や役割分担等について考えながら、総当たり戦を行う。授業全体を振り返り、まとめを行う。

て各競技の映像を見せ、実際に競技をされている障がいのある人や競技の行い方等の具体的なイメージを持たせるようにした。

3. 調査内容

調査内容は、主に下記に示した内容について、自由記述で回答を求めた。

<第1回目授業での調査内容>

- ・ 講義を受講した理由
- ・ これまでの障がい者スポーツとのかかわり

<第15回目授業での調査内容>

- ・ 障がい者スポーツを体験したことで、意識の変化があったか
- ・ 障がい者スポーツを体験したことで、行動の変化があったか
- ・ 今後もしも、障がい者スポーツを指導する立場になった時に、今の自分に足りないもの、もっと知っておくべきことや身につけておくべきだと思うことは何か

表2 障がい者スポーツ（実技）を受講した理由

	受講の理由	自由記述の内容（代表的なものを2つ取り上げた）
① 障がい者スポーツへの興味	a 今まで経験したことのないスポーツに挑戦したいと思ったから	・ これまでにしたことのない競技に関わってみたかったから。 ・ 普段不自由なくスポーツをしているので、障がい者スポーツを体験してみたいと思った。
	b 他の授業で話を聞き、実際に体験してみたいと思ったから	・ 昨年、大学であった講演会で障がい者スポーツの話題があがり、体験してみたくなった。 ・ 他の授業で障がい者スポーツの話をしていて、興味を持ったので希望した。
	c 自分が取り組んできたスポーツの障がい者版への関心があったから	・ バasketボールをしており、車いすバスケにも興味があり、ルールなどプレー方法でどのような違いがあるかなどを知りたかったため。 ・ 競技でサッカーをしているが、ごく最近「ブラインドサッカー」という障がい者スポーツを耳にしたのがきっかけでこの講義を選んだ。
	d パラリンピックを見て感動したから	・ 昨年行われたパラリンピックで多くの感動を受けた。テレビなどでよく車いすバスケなどのドキュメントを見て、興味を持ちこの実技を選んだ。 ・ パラリンピックを見ているとハンデがある中でもスポーツとして活動していて、とても難しそうに見える。実際に体験してみたいと思い、選んだ。
② 将来のため	e 将来、何かの役に立ちそうだと考えたから	・ 将来のためになるスポーツを選ぼうと思い、障がい者スポーツを選んだ。 ・ 障がいを持った人に対する接し方が今はわからず、授業で少しでも理解して将来に活かしたいと思ったから。
	f 中高保健体育教諭を目指す上で役立ちそうだったから	・ 将来教員になった時や特別支援教室に行くことがあった時などに活かせると思ったから。 ・ 将来教員になった時に障がい者の人がいた時に自分が障がい者スポーツの経験が少しでもあったらすずめやすい話が出来たりするから。
	g 障がい者スポーツ指導員（初級）取得に必要だったから	・ 障がい者スポーツ指導員の資格を取得しようと考えていて、そのために必要だったので選んだ。 ・ 障がい者スポーツ指導員の資格を取りたいと思ったので、この講義を選んだ。
③ 単位のため		・ 空き時間で単位を取りたかったため。 ・ 実技の単位が足りない。部活動の前の時間割調整。

4. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本研究から調査対象者に対して次の9点、すなわち、研究の目的、研究の方法、研究の安全性の確保、人権擁護のための配慮、研究への参加・撤回および成績への影響、危険性および不利益に対する配慮、個人情報の保護の徹底、研究成果の公表および研究責任者の氏名・職名・連絡先について、口頭と文章により説明を行った。そこで、研究協力への同意が得られた協力者に同意書を配布し、内容確認のサインを得た。

なお、本研究で行う調査のすべては、「びわこ成蹊スポーツ大学 図書・学術委員会学術研究倫理専門委員会」の審査・承認を受け、実施している。

Ⅲ. 結果および考察

結果と考察について、「1. 講義を受講した理由」、「2. これまでの障がい者スポーツとのかかわり」、「3. 障がい者スポーツを体験したことで、意識の変化があったか」、「4. 障がい者スポーツを体験したことで、行動の変化があったか」、「5. 今後もしも、障がい者スポーツを指導する立場になった時に、今の自分に足りないもの、もっと知っておくべきことや身につけておくべきだと思うことは何か」の順に、回答者全体の傾向をまとめる。なお、表中および本文中における自由記述の内容は、原文通りとした。

1. 講義を受講した理由

「講義を受講した理由」は、「①障がい者スポーツへの興味」が26名(53.1%)と最も多かった。次に、「②将来のため」が18名(36.7%)と続き、「③単位のため」と回答した者が5名(10.2%)であった。表2に示すように、「①障がい者スポーツへの興味(26名)」については、「a. 今まで経験したことのないスポーツに挑戦したいと思ったから(26名中12名/46.2%)」、「b. 他の授業で話を聞き、実際に体験してみたいと思ったから(26名中6名/23.1%)」、「c. 自分が取り組んできたスポーツの障がい者版への関心があったから(26名中5名/19.2%)」、「d. パラリンピックを見て感動したから(26名中3名/11.5%)」の4つに分類することができた。同様に、「②将来のため(18名)」については、「e. 将来、何かの役に立ちそうだったから(18名中9名/50.0%)」、「f. 中高保健体育教諭を目指す上で役立ちそうだったから(18名中6名/33.3%)」、「g. 障がい者スポーツ指導員(初級)取得に必要なだったから(18名中3名/16.7%)」の3つに分類することができた。

2. これまでの障がい者スポーツとのかかわり

「これまでの障がい者スポーツとのかかわり」では、図1に示した通り、8つのタイプに分類された。最も多かったのは、「テレビ

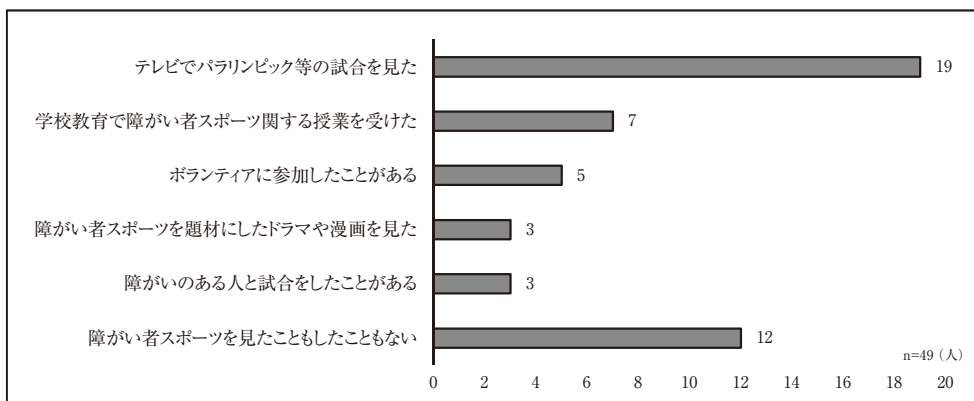


図1 これまでの障がい者スポーツとのかかわり

でパラリンピック等の試合を見た」と回答した者で、19名(38.8%)であった。「障がい者スポーツを題材としたドラマや漫画を見た」と回答した者は3名(6.1%)で、「テレビでパラリンピック等の試合を見た」者と合わせて、49名中22名(44.9%)の者がメディア等を媒介として間接的に障がい者スポーツに触れていた。

「学校教育で障がい者スポーツに関する授業を受けた」と回答した者は7名(14.3%)おり、これまでの学校教育の中で何らかのかたちで障がい者スポーツに触れた経験があることがわかった。

「障がい者スポーツのボランティアに参加したことがある」と回答した者は5名(10.2%)で、「障がいのある人と試合をしたことがある」と回答した者は3名(6.1%)存在し、49名中8名(16.3%)の者は、直接的に障がいのある人にかかわりながら、障がい者スポーツに触れる機会があったことが確認された。

他方、「障がい者スポーツを見たこともしたこともない」と回答したものは、49名中12名(24.5%)存在することがわかった。

3. 障がい者スポーツを体験したことで、意識の変化があったか

「障がい者スポーツを体験したことで、意識の変化はあったか」という質問に対し、「意識の変化があった」と答えたのは49名中48名(98.0%)であった。多くの者に意識の変化があったことがわかった。自由記述を分析したところ、意識の対象は「①障がい者スポーツそのものに対する意識(49名中18名/36.7%)」と「②障がいのある人に対する意識(49名中30名/61.2%)」の2つに分類することができた。

3-1. 障がい者スポーツの体験による障がい者スポーツに対する意識の変化

「①障がい者スポーツそのものに対する意識(18名)」は、表3に示した通り、「a. 障がい者スポーツの難しさと楽しさ(18名中7名/38.9%)」、「b. 障がい者スポーツへの関心・知的好奇心(18名中7名/38.9%)」、「c. 誰もが楽しめるスポーツという見方(18名中4名/22.2%)」に細分化することができた。

B大学はスポーツ系大学であることから、受講生の大半がこれまでも何らかのスポーツに親しんでいる。ある程度、スポーツにつ

表3 障がい者スポーツの体験による障がい者スポーツに対する意識の変化

細分化された意識の対象		自由記述の内容 (代表的なものを3つ取り上げた)
a	障がい者スポーツの難しさと楽しさ	<ul style="list-style-type: none"> この授業を受けて、障がい者スポーツの難しさを知った。正直、障がい者のスポーツだからとなめていた部分があったが、実際にやってみると障がい者のやっているスポーツはすごいなと考え方が変わった。 障がいを持った人のスポーツはおもしろいかなと思っていましたが、楽しいという意識が変わった。 障がい者スポーツをこれほど多く経験したのは初めてだったので、新たな発見があり、とてもおもしろかった。
b	障がい者スポーツへの関心・知的好奇心	<ul style="list-style-type: none"> まだまだメジャーになっていない競技も多いが、もっと知りたい。 障がい者スポーツを初めて知って、パラリンピックなどに興味が湧いた。 本気で競技として極めたいと思ったし、もっと知りたいと感じた。
c	誰もが楽しめるスポーツという見方	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも楽しめるし、運動が得意でない人でも楽しくできると思った。 誰でも楽しめるということを知り、障がいがあるなしをあまり気にしなくなった。 今まで元となっているスポーツの代わりという意識を持っていた障がい者スポーツだったが、それぞれ独特のルールや障がい者スポーツでしか味わえない楽しみがあり、代わりではなく1つのスポーツとしての楽しみがあり、スポーツとして成立しているという考え方が変わった。

いての経験と知識があると自負しているからこそ、「正直、障がい者のスポーツだからと名めていた部分」が少なからず受講生の中にあつたのではないかと推察される。しかしながら、「実際にやってみると障がい者のやっているスポーツはすごいなと考え方が変わった」や「障がいを持った人のスポーツはおもしろいかなと思っていましたが、楽しいという意識が変わった」の記述に見られるように、障がい者スポーツという新たなスポーツに触れることでその難しさや楽しさといった魅力を感じ、さらに知りたいという関心・知的好奇心につながっていると考えられた。また、「運動が得意でない人でも楽しくできると思った」や「障がいのあるなしをあまり気にしなくなった」のように、障がいの有無にとらわれず誰もが楽しめるスポーツとして、スポーツの可能性を感じたり、「1つのスポーツ

としての楽しみがあり、スポーツとして成立している」と新たなスポーツ文化として享受したりしている姿が確認できた。このように、障がい者スポーツの体験は、スポーツへの多様なかかわり方を提示してくれるものであり、受講者本人の豊かなスポーツライフの実現に寄与できるところが少なくないと考えられる。

3-2. 障がい者スポーツの体験による障がいのある人に対する意識の変化

「②障がいのある人に対する意識 (30名)」は、表4に示したように、さらに細分化することができ、「a. 障がいのある人が抱える不自由さや困難さの理解 (30名中6名/20.0%)」、「b. 障がいのある人の気持ちの共感 (30名中6名/20.0%)」、「c. 障がいを抱えながらスポーツに取り組んでいる人への敬意、尊敬

表4 障がい者スポーツの体験による障がいのある人に対する意識の変化

細分化された意識の対象		自由記述の内容 (代表的なものを3つ取り上げた)
a	障がいのある人が抱える不自由さや困難さの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・何をするにも一苦労だった。 ・目の見えないことの不安さや怖さを知った。 ・アイマスクなどで視覚をうばわれた状態はとても不安ということを身を持って感じる事ができた。
b	障がいのある人の気持ちの共感	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者側の気持ちになることで、何ができて何が難しいことなのかわかった。 ・障がいのある人、ない人の気持ちがわかって、考える視点が増えた。 ・障がい者の方の気持ちになれた (共感できた)。
c	障がいを抱えながらスポーツに取り組んでいる人への敬意、尊敬の念	<ul style="list-style-type: none"> ・この授業で見る動画を見るとスポーツしている障がい者の方々はとても楽しそうにスポーツしてる。 ・障がい者スポーツをやっている人は少し自分の体に不自由な所があっても同じスポーツをしながら自分のできることをして楽しんでいる。 ・パラリンピックのニュースなどを見たらこの人達はすごいと思うようになった。
d	障がいのある人に対する見方の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人に対して、大変ですねなどという言葉は逆にわるいことだということがわかった。 ・障がい者だからといって変な目で見るとはならず、スポーツで活躍している人もいるのでむしろ障がい者の人ともっと接して色々な人の考え方が知りたいと思った。 ・障がいのことをもっと知ろうと思ったし、スポーツが今何不自由なくできていることに感謝するようになった。
e	街中で出会う障がいのある人への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・駅や街中で車いすに乗られている方を見かけるとその人が何をされている人なのかと興味を持ち、以前とは違う角度で関心を持つことができた。 ・目が見えないと一つの段差でも恐いので、段差をなくしたらいいのになど、街を歩いている時に考えるようになった。 ・町などで障がい者を見るが多くなった。今までは気づきもしなかったが、障がい者が視界に入るようになった。

の念 (30名中 4名/13.3%)」, 「d. 障がいのある人に対する見方の変化 (30名中 4名/13.3%)」, 「e. 街中で出会う障がいのある人への配慮 (30名中 8名/26.7%)」の5つに分類することができた。

富永 (2011) の障がい理解の立場からすると, 「e. 街中で出会う障がいのある人への配慮」の意識を醸成することが最も重要な視点であるが, 障がい者スポーツの体験から一足飛びにこの意識に向かうとは到底考え難い。そこで, 障がい者スポーツの体験から「e. 街中で出会う障がいのある人への配慮」に帰着する意識変化のプロセスとして, 「a. 障がいのある人が抱える不自由さや困難さが理解」できるからこそ, 「b. 障がいのある人の気持ちへの共感」が生まれ, 「c. 障がいを抱えながらスポーツに取り組んでいる人への敬意, 尊敬の念」を持ち, それにより「d. 障がいのある人に対する見方の変化」が生まれることで, 「e. 街中で出会う障がいのある人への配慮」の意識につながるのではないかと推察できる。本研究で抽出された意識変化の対象となるa~eは, 障がい者スポーツを体験することで生まれる意識変化のプロセスとして仮説的にとらえることができ, 今後この仮説の妥当性を検証することで, 障がい者スポーツに関わることでもたらされる意識変化の全体像が明らかになるものと考えられる。

また, 少数意見ではあるが, 「意識の変化があった」とした上で, その理由を「実際に障がい者スポーツを体験してみても, 障がい者の方々の気持ちは1%も理解できないことに気づいた」や「自分は健常者である以上, 障がい者の感情や環境にはなれないが, 意識的部分で分かり合えろと考え, なるべく意識を変えて競技を行った」と述べている者もいた。これらの記述からも, 障がい者スポーツの体験が障がいのある人の気持ちや環境を考えさせる契機になったといえるが, ある意味で障がいのある人と障がいのない人を二項対立的にとらえる考え方を助長させた可能性も

否定できない。このことを反省的にとらえるならば, たとえば障がいのある当事者に直接, 障がい者スポーツの指導を受ける機会を設ける等, 授業の内容や形態の工夫が必要であると考えられた。

4. 障がい者スポーツを体験したことで, 行動の変化があったか

「障がい者スポーツを体験したことで, 行動の変化があったか」という質問に対して, 「行動の変化があった」と答えたのは49名中28名 (57.1%) で, 「行動の変化はなかった」と答えたのは49名中21名 (42.9%) だった。「行動の変化があった」と答えた者の自由記述を見てみると, 変化のあった行動の主な内容は, 「①街中で障がいのある人に配慮した行動をとるようになった (28名中16名/57.1%)」, 「②障がい者スポーツについて興味を持ち調べたり視聴したりするようになった (28名中7名/25.0%)」, 「③自分が取り組んでいる競技に活かすようになった (28名中5名/17.9%)」の3つに分類することができた。

4-1. 障がい者スポーツの体験により, 街中で障がいのある人に配慮した行動の変化

「①街中で障がいのある人に配慮した行動をとるようになった」と答えたのは, 行動に変化があった28名中, 16名 (57.1%) であった。具体的な内容として, 「電車や町などで障がい者の方を見かけると大丈夫かなと興味を持つようになったし, 前よりも席を譲るようになった」, 「道を譲ったり, エレベーターを呼んだりすることしかできないが, 今までは全くしなかったと思う」, 「バリアフリーを妨げる行動はしない」や「まだ参加できていないが, 手助けになることをしたいとボランティアに参加してしていきたいと変わった」等が挙げられた。これらは, 「車いすに乗ってバスケットをしたり, 座ってバレーボールをしたり足が使えないスポーツをしている中では

動ける範囲も狭くて、自分の思い通りに動けなかったりとかくさんの難しい点があった」や「アイマスクをして障害物リレーをした時、目の前がまっくらで常に障害物があるように感じとても怖かった。だけど、パートナー（晴眼者）の手や肩に少し触れているだけで安心感を感じることができた」等の記述から見られるように、各種目を行う中で自分自身が感じた不自由さや不安感を街中で見かける障がいのある人と重ね、とらえてた結果であると考えられる。授業を離れても、授業で感じた障がいのある人が抱える困難さや不安さを自分にできることで少しでも軽減、解消させたいと考え、とられた行動であると推察された。

4.2. 障がい者スポーツの体験により、障がい者スポーツへの関心行動の変化

「②障がい者スポーツについて興味を持ち調べたり視聴したりするようになった」と答えたのは、行動に変化があった28名中、7名(25.0%)であった。具体的内容として、「車いすバスケットに興味を持ち、知識をより深く学ぶために漫画を買ってみたりYouTubeで試合を見てみたりした」や「TVで障がい者スポーツが目にとめるようになり、またその内容を話すことが以前より増えた」等の記述が見られた。授業で実際に障がい者スポーツを体験することで競技そのものに興味を持ち、授業外の時間にも各競技について調べたり視聴したりする行動につながったものと考えられる。これを裏付けるように、「この授業で障がい者スポーツをしなかったら、興味もあまり湧かなかっただろうし、ここまで深く知ろうと思わなかったと思う」という記述もあり、授業という一定期間の中で多様な種目に継続的に触れる機会が保障できた結果ではないかと推察できる。

4.3. 障がい者スポーツの体験を自分の競技に活かそうとする行動の変化

「③自分が取り組んでいる競技に活かすようになった」と答えたのは、行動に変化があった28名中、5名(17.9%)であった。具体的な内容として、「以前はプレーがうまくいかなかったりしたら下を向いてしまうことがあったが、障がい者スポーツをやっている人は常に前を向いていると感じたので、自分もできないことやうまくいなくても前を向くことができるようになった」や「実際に体験したことによって難しさを知り、自分ももっと頑張らなくてはと思い、競技を続けることにした」等の記述が見られた。障がい者スポーツの父と称されるルードウィッヒ・グットマン博士^(註3)の「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に生かせ」の言葉のごとく、失われた能力を悲観することなく残存能力を最大限に活かそうとする障がい者スポーツの理念や本質の一端に触れることができた証左としてとらえることができた。また、「発想やアイデアをサッカーに還元することができた」のように、参加者の身体的な状態に合わせてルールや用具の方を修正し、誰もが楽しめるスポーツにするというアダプテッド・スポーツの考え方を日頃自分が実践している競技に取り入れている者がいることもわかった。

4.4. 障がい者スポーツの経験による行動の変化が見られなかった理由

「行動の変化はなかった」と答えたのは49名中、21名(42.9%)であった。しかしながら、自由記述を見てみると、「意識の変化は大きくあったが、そのことをまだ行動に移せていないのが現状。誰でも意識することはできるが、行動に移すのは難しい。これから行動に移していきたい」、「自分たちができることは困っている人に手助けをすることで、電車や街中で声をかけたりするだけでも力になると思う。でも実際にをしたらいいかわから

なく行動することができなかつた」と述べていた。障がいのある人が困っていたら、自分にできる行動で支援したいという気持ちはあるが、実際にどのように行動すればよいかという支援方法についての知識や技能を備えていないことが「行動の変化がない」と回答した理由となっていることがわかった。今回の対象科目では、障がい者スポーツの各競技の基本的ルールや基礎的な技能の習得に主眼を置き、プレーしている人の支援方法等については視聴覚資料で最小限確認する程度であった。授業の中でもう少し支援方法についての説明を取り入れたり、障がい者スポーツ概論等、関連する他の授業との有機的な関連が図れる仕組み（カリキュラム）の検討を行ったりすることが今後の課題として考えられる。早急に対応としては、今回の調査でも49名中28名の者が実際に行動の変化があったと述べているので、その内容を紹介することで、「これならすぐに自分にもできそう」や「そんな行動の仕方もあったのか」と見通しを持つことができ、あまり難しく考えることなく自分に取り入れることにつながると考えられる。今後は、受講者相互に意見交流できる場を確保することが必要であると考えられた。

5. 今後もしも、障がい者スポーツを指導する立場になった時に、今の自分に足りないもの、もっと知っておくべきことや身につけておくべきだと思うことは何か

「今後もしも、障がい者スポーツを指導する立場になった時に、今の自分に足りないもの、もっと知っておくべきことや身につけておくべきだと思うことは何か」の質問に対し、回答は「①障がい者スポーツに関する知識・技能（49名中25名/51.0%）」と「②障がいに関する知識（49名中24名/49.0%）」に大別された。

5-1. 障がい者スポーツに関する知識・技能

「①障がい者スポーツに関する知識・技能」を求めると答えたのは、49名中25名（51.0%）であり、さらに「a. ルールや競技特性の知識、指導方法（25名中19名/76.0%）」、「b. さらなる経験（25名中6名/24.0%）」の2つに分類することができた。

「a. ルールや競技特性の知識、指導方法」では、「ただ自分が楽しただけで、実際（指導する立場）になったらということを考えずにプレーしていたから考えることが必要」、「障がい者スポーツと一般のスポーツではルールなど細かいところが違ったりするので、その知識が足りていない」や「障がいの重度な障がい者スポーツについてのノウハウを学ぶこと」等を求めていることがわかった。この他に、「知識や経験も足りない。十分に勉強した後でも決して理解したつもりにならないことが重要だと思う」等、障がい者スポーツに真摯に向き合おうとする様子がうかがえた。また、「b. さらなる経験」では、「すべての競技を実際にその競技を行っている人とプレーすることが必要だと思う」、「もっとスポーツや障がい者の人と接したり、経験を積むことが一番必要不可欠だと思った」や「もっと障がい者に対しての接し方やまだまだ知らないことが多いので、障がい者センターに足を運ぶなどいろいろな情報を取り入れること」等の記述が見られた。

B大学では、障がい者スポーツの実技の他に、障がい者スポーツ指導法の科目がカリキュラムに位置づけられている。障がい者スポーツの実技で学んだ経験をもとに、障がい者スポーツ指導法でさらに障がいのある人へのスポーツ指導の知識と技能が深められるように支援していくことで、これらのニーズに応えられるものと考えられる。さらに、授業の中で障がいのある当事者を講師として招いたり、授業外での障がい者スポーツのボランティアの情報提供を定期的に紹介したりすることで、障がいのある人とともにスポーツする

機会を保障することができ、今後の課題として検討することが期待される。

5-2. 障がいに関する知識

「②障がいに関する知識」を求めると答えたのは、49名中24名(49.0%)であり、さらに「a. 障がい各論(24名中10名/42.7%)」、「b. 障がいのある人の気持ち(24名中8名/33.3%)」、「c. コミュニケーションの図り方(24名中6名/25.0%)」の3つに分類することができた。

「a. 障がい各論」では、「どこに障がいや不自由な部分があれば、どのようなことが大変なのか、もっと知識を身につけ理解することが大切だと思った」、「障がいの症状によって制限される動きをもっと知るべきだと思える」や「障がい者の方の生活や障がいの種類など障がい者の基本的なことについて知識を深めていくことが最優先されるべきだと思う」等の記述があった。「b. 障がいのある人の気持ち」では、「もっと障がい者スポーツを理解して、やっている人の気持ちを知るべき」、「こういった言い方は良いかわからないが、健常者ができるのは当たり前、そのため障がいがある方の気持ちを考えるという部分を身につけなければいけない」等の記述が見られた。「c. コミュニケーションの図り方」では、「障がい者スポーツならではの楽しさや楽しみ方を伝えられるように、実際に障がいのある人との会話などコミュニケーション力を身につけておかなければいけないと感じた」、「経験不足のため、当人に対しての気持ちがわからないし伝えることが困難だと思うので、障がい者スポーツ実施者とのコミュニケーションが必要」や「もっとどんな障がいを持っているのか一人ひとりの対応の仕方や話し方などを身につけておくべきだと思う」等の記述があった。

これについても、障がい者スポーツ(実技)と障がい者スポーツ概論の科目との連関を図り、障がい者スポーツの実技で取得した知識

や技能と障がい者スポーツ概論で習得する知識や技能とを往還するよう体系化することで、これらのニーズに応えることができると考えられる。各科目では限られた時間数の中で、それぞれの科目に応じたねらいがあるが、各科目間を有機的につなぐことで、障がいや障がい者スポーツに対する深い学びが実現されるものといえる。このことが、加藤・澤江(2015)が指摘している障がい者スポーツの単発的なイベントによる一時的な障がいおよび障がい者スポーツへの理解ではなく、障がいのある人の生活全体から見た障がいや障がい者スポーツの理解へとつながる。障がいや障がい者スポーツについて扱う大学授業のあり方は、これからの社会で活躍する学生の障がいや障がい者スポーツの意識変化に大きな影響を与えるものである。そのことを自覚的にとらえ、カリキュラム全体を見つめ直し、授業を展開していくことが求められよう。

IV. まとめ

本研究は、大学授業の「障がい者スポーツ(実技)」を受講する学生が障がい者スポーツを体験することで、障がいや障がい者スポーツに対する意識や行動がどのように変化するかを質的言語データ(自由記述)から明らかにすることを目的に行った。その結果、以下の主な成果を得た。

1. 障がい者スポーツを経験することで、意識の変化はあった者は、49名中48名(98.0%)であった。変化のあった意識の主な対象は、「①障がい者スポーツそのものに対する意識(a. 障がい者スポーツの難しさと楽しさ, b. 障がい者スポーツへの関心・知的好奇心, c. 誰もが楽しめるスポーツという見方)」と、「②障がいのある人に対する意識(a. 障がいのある人が抱える不自由さや困難さの理解, b. 障がいのある人の気持ちの共感, c. 障がいを抱えながらスポーツに取り組んで

- いる人への敬意，尊敬の念，d. 障がいのある人に対する見方の変化，e. 街中で出会う障がいのある人への配慮」であった。
- 障がい者スポーツを経験することで，行動の変化があった者は，49名中28名(57.1%)であった。変化のあった行動の主な内容は，「①街中で障がいのある人に配慮した行動をとるようになった」，「②障がい者スポーツについて興味を持ち調べたり視聴したりするようになった」，「③自分が取り組んでいる競技に活かすようになった」であった。
 - 受講生の意識や行動のさらに肯定的に変化させ，それを継続させるためには，「障がい者スポーツ概論」や「障がい者スポーツ指導法」等，関連する他の授業と関連を図ることが重要であり，各科目間を有機的につなぐことで障がいや障がい者スポーツに対する深い学びが実現されると結論づけられた。

今後の課題として，本研究では受講者全体の傾向・特徴を把握するにとどまっているので，障がい者スポーツ指導員の資格取得希望の有無，障がいのある人や障がい者スポーツの接触回数等，受講者の属性に応じた分析を行うことで，さらに詳細な意識変化の実態が把握できると考える。また，単年の調査ではなく経年的に調査を行い，データをまとめることで，本研究で導き出した結果の妥当性と信頼性を検証していきたい。

注

注1 本研究では，いわゆる「障害者」のことを「障がいのある人」と表記する。その理由は，障害の「害」の字が持つ否定的なイメージを払拭するためである(通山，2006)。また障がいを「持つ」ではなく「ある」と表現したのは，「障がいを持つ」という自らの意思によるものではなく，個人に備わる属性として存在する意味で「障がいのある人」と表現した。これに

対し，それ以外の人，いわゆる「健常者」のことは「障がいのない人」と表記する。

注2 本研究において，障がいのある人が行うスポーツのことを「障がい者スポーツ」と表記する。その英語表記については，日本障がい者スポーツ協会(英語表記では，Japanese Para-Sports Association, JPSA)にならない，“para-sports”とした。

注3 ルードウィッヒ・グットマン(Sir Ludwing Guttman)は，イギリス・ロンドン郊外にあるストック・マンデビル病院において，第二次世界大戦で負傷した兵士のリハビリテーションにスポーツを導入した神経外科医である。同病院において開催された競技大会は，のちのパラリンピックへと発展した。グットマンの「障がいのある人のスポーツの創始者」という視点から，パラリンピックに結実させるまでの足跡については，中道(2014)を参照されたい。

文献

- 藤田紀昭(2015)知的障害者スポーツ大会へのボランティア参加による障害者に対する意識変化に関する研究。同志社スポーツ健康科学7：pp.9-16.
- 加藤彩乃・澤江幸則(2015)大学生の「障害」への認識に影響を与える授業スタイルの検討 I。日本体育学会大会予稿集66：pp.410-411.
- 永浜明子・藤村弘子(2011)アダプテッド・スポーツ体験による大学生の意識変化に関する事例報告(第1報)：アダプテッド・スポーツ導入に向けた授業自己評価の観点から。大阪教育大学紀要 第5部門 教科教育60(1)：pp.39-49.
- 永浜明子(2012)アダプテッド・スポーツ体験による大学生の意識変化に関する事例報告(第2報)：アダプテッド・スポーツ導入に向けた授業自己評価の観点から。大阪教育大学紀要 第5部門 教科教育60(2)：pp.31-44.
- 永浜明子(2013)「アダプテッド・スポーツ」[障がい者スポーツ]に対する大学生の認知度および意識レベル：アダプテッド・スポーツ導入に向けた授業自己評価の観点から(第3報)。大阪教育大学紀要 第5部門 教科教育60(2)：

- pp.31-44.
- 内閣府 (2015) 東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査. 世論調査報告書平成27年6月調査 <http://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-tokyo/index.html>. (参照日2017年10月19日)
- 中道莉央 (2014) 中学校における体育理論の教材研究: パラリンピックに関する題材の場合. 北海道教育大学紀要 教育科学編 65 (1): pp.267-277.
- 大山裕太 (2016) 小学生を対象としたアダプテッド・スポーツ授業の効果の検討: ゴールボールを教材として. 北海道教育大学紀要 教育科学編 66 (2): pp.253-262.
- 大山裕太 (2017) 大学の一般体育におけるアダプテッド・スポーツ実践の教育効果. 北海道教育大学紀要 教育科学編 67 (2): pp.267-276.
- 棚田裕二 (2015) 肢体不自由者との接触経験と障害者イメージの関連. 新見公立大学紀要 36: pp.101-105.
- 徳珍温子・藤田大輔 (2005) 女子学生・生徒の「身体的」障害者イメージについての一考察. 大阪信愛女学院短期大学紀要 39: pp.9-20.
- 富永光昭 (2011) 小学校・中学校・高等学校における新しい障がい理解教育の創造: 交流及び共同学習・福祉教育との関連と5原則による授業づくり. 福村出版: 東京.
- 通山久仁子 (2006) 「障害」をめぐる理解の差異はどのようにのりこえられるか. 西南女学院大学紀要 10: pp.40-48.
- 安井友康 (2004) 車いすバスケットボールの交流体験が障害のイメージに与える影響. 障害者スポーツ科学 2 (1): pp.25-30.